

# 平成23年度第5回移送サービス運転協力者認定講習会

## 開催案内

平成18年10月の改正法施行により、福祉有償運送における運転協力者は、国の通達により普通第2種免許取得若しくは研修の受講等が義務付けられています。

埼玉県移送サービスネットワークは、平成18年11月24日に福祉有償及びセダンの認定講習の実施団体として、国土交通大臣の認定を受け、運転協力者講習会を実施しております。

このたび、以下のとおり平成23年度第5回運転協力者講習会を実施します。

## 受付の開始は、12月16日(金) から

### 募集要領

1 期日・内容 (座 学) 日 時 平成24年1月17日(火)9:15~17:05(9:25より講義)

会 場 与野本町コミュニティーセンター

さいたま市中央区本町東3-5-43

電話番号 … 048-853-7232

※座学は申し込まれた方、全員参加

(実 技) 会場と日程1月26日(木)・1月30日(月) 9:15~17:00

■浦和中央自動車教習所(さいたま市緑区)1月26日(木)

■東松山自動車学校(東松山市箭弓町)1月30日(月)

上記実技会場の内とちらか1日

※受講生の方に受けていただくのは座学1日+実技1日計2日間です。

(定 員) 140名 実技会場の定員になり次第しめ切ります。

2 対 象 社会福祉法人、NPO等福祉有償運送申請団体、介護事業所の初任者です。

3 申込方法 ホームページから[参加申込書](#)をダウンロードし、下記移送サービスネットワーク FAX にて送信してください。申込書はここからダウンロード出来ます。

---

申込先

埼玉県移送サービスネットワーク

tel 048-447-9007

fax 048-447-9008

4 参加費用 11,000円……非営利団体(社福、NPO、商工会、個人)など  
13,000円……営利法人(株式、有限など)

(テキスト代、保険代含む)

※参加費は事前振込みとなります。詳細については受講決定通知の際にもお知らせいたします。

- 5 その他
- 実技日の変更は原則として認めません。やむをえない場合は座学の日までにお申し出ください。
  - 募集の詳細については、[ネットつうしん11-7](#)をご覧ください。

---

## 注 意 事 項

### 【受講申し込みについて】

- \* 申込みは団体単位でお願いいたします。個人の方は団体名に個人名を記してください

### 【受講の決定について】

- \* 参加費は振り込みとなります。受講決定の際に詳細をお知らせいたします。
- \* 受講の可否については、定員になり次第締め切りますが、受講できないときのみお知らせします。

**\* 連絡のないときは受講OKです。お間違えなく！**

**\* 実技の日程の変更は、原則として受講決定後は認めません。やむをえない場合は、座学の日までに申し出てください。**

### 【実技について】

- \* 実技希望日は○を、第2希望への変更可能な方のみ△を、変更不可能の方は△を記入しないでください。実技の日程は、座学の際にご連絡します。
- \* 実技講習会ではコースで教習を行います。免許証を忘れずにお持ちください。
- \* 運転に支障のある場合(服薬、二日酔い等)はコース教習ができません。
- \* 受講者全員保険には入っていますが、運転者の原因による車両の修繕が必要になったときは、若干の負担が伴う場合もあります。

### 【修了証の発行について】

- \* 二日間の講習を全科目出席された方に修了証をお渡しいたします。
- \* 先に実技のみ受講は原則として出来ません。座学に風邪などで出席できないときは次回の座学を受講してから実技を受講してください。

### 【その他】

- ※ 記入いただいた個人情報は、本講習会の参加申込みとりまとめ及び今後の主催団体からの移送サービスに関する情報提供以外の目的には使用いたしません。